

平成 28 年度

盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

- 受付期間 平成 29 年 2 月 21 日（火）～平成 29 年 3 月 3 日（金）

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町 2 - 2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

平成 29 年 4 月 1 日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

| 職種区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------------------|--------|---|
| ① 児童指導員 又は保育士 | 2 名 | 児童発達支援センターにおける、障がい等を有する就学前児童への日常生活、遊びの指導・療育業務並びに養育上の支援、個別支援計画作成業務等。 |
| ② 生活支援員 | 2 名 | 障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型、生活介護事業等）における、障がい者への作業（園芸・手芸・木工等）支援並びに日常生活支援業務全般並びに支援計画作成業務等。 |

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) ① 児童指導員又は保育士は、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士、学校教諭、児童指導員のいずれかの資格を有する者。
② 生活支援員は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、学校教諭のいずれかの資格を有する者。
(①・②とも 4 年制の大学卒業した者は、今回の職員募集において、資格を有する者とみなします。)

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き平成 29 年 2 月 21 日（火）から平成 29 年 3 月 3 日（金）まで
(受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで)

- ◆ 郵便で送付のものは、平成 29 年 3 月 3 日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

- (1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

*面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ3月6日（月）までに電話でお知らせいたします。書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**

*応募いただきました書類は、返送いたしません。当方にて責任をもって処理させていただきます。

- (2) 面接試験

平成 29 年 3 月 9 日（木） 10 時 00 分から

盛岡市総合福祉センター 2 階 事業団事務局会議室

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

- (1) 勤務箇所

① 児童指導員・保育士 盛岡市立ひまわり学園（盛岡市前九年三丁目 12 番 38 号）

② 生活支援員 盛岡市立しらたき工房（盛岡市川目 15 地割 1-6）

- (2) 勤務の条件

勤務時間は、週 40 時間（週休 2 日制）。

8 時 15 分から 17 時 15 分まで（うち休憩時間 60 分）

- (3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員

- (4) 任用期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとします（以後 1 年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算 5 年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

- (5) 報酬の額

月額 178,200 円 賞与等 年 2.55 ヶ月分以内

通勤手当（月額 3,000 円を上限） 寒冷地手当（年間 36,800 円）*28 年度実績

- (6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（工藤 019-613-2162）へお問い合わせください。